

鹿沼市建設工事請負仮契約書

1 工事名

2 工事場所

着手 議会の議決を得て 5 日を経過した翌日

3 工期

完成 年 月 日

4 請負代金額

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円)

5 契約保証金

円

6 解体工事に要する費用等 別紙のとおり

上記の工事について発注者と受注者とは、各々対等な立場における合意に基づいて、別添の約款の条項によって請負仮契約を締結するものとする。

なお、この仮契約について「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」(昭和 39 年 3 月 31 日条例第 1 号) 第 2 条の規定による議会の議決(可決)を得たときは、これを本契約とみなし、信義に従って誠実にこれを履行するものとし、否決されたときは、これを締結しなかったものとみなし、受注者にこのことにより損害を生じた場合においても、発注者は一切の賠償の責を負わないものとする。

この契約を証するため、本書の電磁的記録を作成し、発注者及び受注者が合意の後、電子署名及び認証業務に関する法律(平成 12 年法律第 102 号) 第 2 条第 1 項に規定する電子署名を行い、それぞれ当該電磁的記録を保有する。

仮契約日 年 月 日

住 所

発注者

氏 名

住 所

受注者

氏 名